

5 景観

(1) 方針

ア まとまりのある街並み景観の創造

既成市街地と新市街地、または住宅地、商業地、工業地など、様々な要素が混在した市街地をつなぐ道路や街並みに統一感を与え、連続性を持たせることにより、まとまりのある市街地景観を創造します。また、田園集落の新たな住宅団地や工業業務系団地についても、周辺の環境や地域の特性に配慮した景観を形成します。

イ 眺望景観の確保

本市を取り囲む奥羽山系・月山朝日の山並みや出羽の三森など、本市が誇れる山並みの景観を大切にするため、眺望景観を確保します。

ウ 歴史的集落景観の演出

中世の城下町を起源とする集落や、最上川の舟運拠点である船着場として栄えた集落などは、長い時間をかけて固有の住環境を築き上げてきており、集落独自の歴史的及び自然景観を保全することにより地域の文化を守ります。

(2) 施策の方向性

ア 身近な街並み景観の形成

(7) 建築物等の景観形成

a 建築協定の策定

建築協定等を策定し、建築物や工作物等のルールを定め、統一され調和のとれた街並みとなるよう誘導します。

b 地区計画等などの活用

地区計画などの誘導施策の導入により、目的に沿った土地利用を促進し、景観に配慮した建築物の高さや形態、色彩等のルールを定めるなど、地域のまちづくりによる取組を進め、良好な街並みを形成します。

c 屋外広告物の規制

山形県屋外広告物条例の趣旨に基づき、広告・看板等の大きさや形態等について適正に誘導します。

d 大規模建設行為等の誘導

景観法及び山形県景観条例に基づき、建築物や広告物、案内標識、街路灯などを、地域特性を踏まえたものへ誘導することによる街並み景観の形成など、体系的な景観まちづくりを進めます。

(イ) 回遊性のある散策ルートの整備

a JR天童駅から舞鶴山までの一体的な整備

JR天童駅と天童温泉、わくわくランドから舞鶴山、天童古城西地区へと、回遊して周辺観光に親しむことができる、温泉街と中心市街地が調和のとれた散策ルートを整備します。

主要幹線道路などについては、電線類の地中化を促進し歩行空間の確保や都市景

観に配慮した景観形成を進めます。

b 羽州街道のイメージを演出

沿道の建築物や工作物等について、蔵造りや歴史的雰囲気を残す建物の保存に努めるとともに、羽州街道の宿場町・市場町のイメージを取り入れ、景観や、歴史と文化の香りを大切にする街並みづくりを進めます。

イ 憩いとうるおいのある景観の形成

(7) 眺望景観の確保

a 出羽の三森の整備と保全

舞鶴山については、天童古城としての歴史的遺産や、全国的に知られている人間将棋の会場としての特徴を生かし、自然景観や歴史、文化に配慮しながら、観光と市民が集う憩いの空間として整備を進めます。八幡山、越王山については、歴史的な特性と自然景観を生かしながら保全します。

b 天童高原の整備と活性化

天童高原については、天童高原整備開発基本構想に基づき計画的に施設・設備を整備し、草原や森林からなる緑豊かな景観を保全するとともに活性化を図ります。

c 田園の景観の確保

農業・農村の持つ多面的な機能を認識し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、その解消に努め、良好な田園景観の保持に努めます。

「やまがたの棚田 20 選」に選ばれた田麦野地区の棚田について、保全に努め景観を確保します。

(i) 歴史的集落景観の演出

a 城下町の高揃地区と蔵増地区の保全

高揃と蔵増の城下町特有の道路網や、重要な景観要素である高揃の板塀や蔵増の堀跡は保全に努め、来訪者と居住者双方の視点に配慮し、地域の個性を生かした優れた景観形成や、まち歩きに資する景観形成を進めます。

b 船着場の寺津地区の活性化

寺津の、最上川舟運で栄えた重要な船着場は、水郷寺津沼公園として整備されており、船着場として繁栄した当時の様子は水郷寺津資料館で見ることができるため、観光資源として地区の活性化を図ります。

c 若松寺の門前町の若松地区の保全

最上三十三観音の第1番札所である若松寺の門前町であった若松地区は、今なお荘厳な雰囲気を残しており、大樹並木や板塀は今後とも保存することとし、景観を保全します。

d その他の地域

田園集落には寺社、望火楼、石垣、鎮守の森、湧水、眺望景観など、長い時間をかけて固有の地域文化を築き上げてきた歴史的自然的景観が多く存在しており、地域独自の景観を維持し、地域の文化を大切に保全します。

ウ 景観・歴史まちづくりの展開図（別紙図面）

景観・歴史まちづくりの展開図

